

## 平成30年度第4・5回

### 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 議事録要旨

#### 1 日 時

(1) 第4回 平成30年12月9日(日) 9時00分～13時15分

(2) 第5回 平成30年12月9日(日) 14時15分～16時45分

#### 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室

#### 3 欠席委員 なし

#### 4 議事録

##### 【開会】

(事務局)

お待たせいたしました。

委員の皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。  
会議に先立ちましてお礼申し上げます。

また、本日は、委員会を午前に第4回としまして、午後に第5回といたしまして、  
2部に分けて開催をさせていただきます。長時間となりますが、よろしくお願いいたします  
します。

それでは着席して進行させていただきます。

まず、本日の配付資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目が本日の「次第」でございます。案件に従って順に進めさせていただきます。

2枚目をご覧くださいませでしょうか。一次審査、書類審査で12月2日に実施し

ていただきました結果の一覧でございます。

続いて3枚目が、資料2「二次審査スケジュール」でございます。特別委員のお二人には東育成室のスケジュールだけをお配りしております。中身は後ほどご説明させていただきます。

続いて、資料3、ホームページに載せております「評価項目と基準」でございます。

次の資料2部は、右上に参考資料ということで1と2ということで、前回の一次審査にお渡しして回収させていただいたものと全く同じものがございます。

続いて参考資料3ということで、こちらは一次審査の採点票でございます。前回各委員からご提出いただいた採点票のコピーを取らせていただいたものです。それぞれご本人の提出された一次審査採点表のものか、お名前をご確認ください。こちらは二次審査の採点時に参考にしていただく場合を想定して、念のため配付させていただきます。

次の資料が本日ご提出いただきます、二次審査の本採点票になります。育成室名と応募事業者名、委員名を印字しておりますので、誤り、不足がないかご確認ください。

よろしいでしょうか。

最後に、先日各委員に個別にお話を事務局からさせていただきまして、各委員から事務局に本日までにご提出いただいております、二次審査で事業者に質問いただく予定の一覧になっております。

前回一次審査の開始前の協議におきまして、委員より、質問時間の省略のために、応募事業者への事前質問を実施できないかというご要望をいただきまして、市のほうで検討させていただきました結果、その方式については、応募事業者が事前に回答の準備が行えるということになりますので、公正な審査の観点というところから採用しづらいと判断させていただいたところなんですけれども、そのご相談を委員長にさせ

ていただいた中で、「ヒアリング審査の質問内容を委員間で共有する」という手法のご提案をいただきまして、全委員にそちらの方法の御了解を取らせていただきましたことから、事務局で様式のほうを作らせていただいて、本日ご提出いただいたものだけをお配りさせていただいております。またヒアリング審査の際にご活用いただければと思います。

以上が本日の配付資料になりますが、漏れや誤りはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以後の進行は、委員長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、第4回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を開催いたします。

まずは、先日の一次審査結果の報告と本日の二次審査のスケジュール等について、事務局から説明のほうをお願いします。

(事務局)

それでは、資料1「一次審査（書類審査）結果一覧」をご覧ください。

こちらの資料は先日、二次審査の本日の開催通知と合わせてお送りした資料と同じものですが、あらためてご確認をお願いします。

今年度、東・吹六、豊一3か所の育成室の公募に対しまして、5事業者から各1か所ずつ応募がございました。「出席委員7名の半数以上となります4名以上から合計65点以上の採点を獲得した応募者を一次審査通過事業者」とするという審査基準に基づきまして、12月2日の一次審査の採点結果を集計しました結果、5事業者中3事業者が通過され、3か所の育成室に対して、結果としまして各1事業者が本日の

二次審査に進んでございます。

続きまして、資料2に進ませていただきます。資料2「二次審査スケジュール」でございますが、本日は、一次審査を通過した3事業者の二次審査、事業者によるプレゼンテーション、その後質疑応答ヒアリング審査を、資料のとおり、まず最初に東育成室を、続いて吹六育成室、午後から本日の第2部といたしまして、第5回選定等委員会として、豊一育成室の審査を行います。

事業者ごとの審査の流れにつきましては、最初に、事業者2名以内の説明者によりますプレゼンテーションを12分以内で実施していただきます。

事務局がこちらへの入室を事業者に案内しまして、事業者の座席前でまず自己紹介を行っていただきます。着席いただいてから、事務局より「開始してください」と告げますのでプレゼンが始まりましたら、11分後ですね、終了1分前に「残り1分です」というお伝えをさせていただきます。ご案内はこちらの鈴を使わせていただきます。12分経過しましたら、「終了時間です」とお知らせしますので、終了していただきます。

応募事業者には、プレゼンテーションにおいては、事業者の事業実績や指導員の配置予定を中心にアピールしてもらうこと、また、説明者のうち1名については、可能な限り、主任指導員予定者や実務経験のある指導員予定者が説明するよう伝えております。

また、説明者は2名以内としておりますが、3名出席の要望が1事業者からございましたので、各委員からご意見をいただきまして、検討いたしました結果、公平性の観点から例外は認めがたいと判断いたしましたので、当初の予定どおり、募集要領に基づいて、本日は2名以内の出席としております。

なお、プレゼンテーションの際には、追加の配付資料は認めておりませんが、本日2番目に実施します、吹六の応募事業者については、募集要領で認めてございます、プロジェクターを使用を予定しております。

続いて 12 分間のプレゼンテーションが終わりましたら、ヒアリング審査を実施しますけれども、ヒアリング審査は 2 回に分けて実施します。まず先に委員 1 名ごとに 5 分間の持ち時間制で、順に質問をしていただきます。事業者の回答に係る時間についても 5 分間に含めるものとします。「順番は事務局が指定します」と資料に書かせてもらっていますが、質問のご準備がよろしい委員をお伺いしながら指名させていただこうと考えております。

その後、ヒアリング 2 回目としまして、挙手制により自由にご質問いただく時間を 20 分を目安に設けます。なお、質疑の状況によっては、委員の皆様にご意見をいただいた上で、多少の延長を想定しております、事業者側にも通知しております。時間を有効に活用するために、質問については、他の委員と重複する内容は避けていただいて、簡潔なお発言をお願いいたします。

なお、プレゼンテーション・ヒアリング審査につきましては、委員長も質疑に参加されるため、事務局のほうで進行させていただきます。

以上、1 事業者ごとに約 70 分程度の審査を行いまして、事業者は退室されます。その後、委員長のほうに進行を代わっていただきまして、15 分間の委員間協議を実施していただきます。質問の意図でありますとか回答内容の捉え方などの意見交換を委員間でしていただきます。

委員間協議におきましては、中立・公正な審査を心掛けていただきまして、応募事業者を誹謗・中傷、また非難するようなご発言、事業者の活動に不利益になるようなご発言などは控えていただきますようお願いいたします。

時間の管理については事務局でさせていただきます。3 分前と 15 分経過した時点でお知らせさせていただこうと考えております。

その後 15 分間程度お取りしまして、最終の採点をこちらでしていただきます。当該育成室の採点票をご提出いただきます。

一次審査におきましては、採点に厳密な制限時間は設けておりませんでした、

本日の二次審査におきましては、育成室ごとに審査を順に進めていくという都合上、原則としまして、15分以内の採点をお願いいたします。

なお、プレゼンテーション・ヒアリング・委員間協議につきましては、選定委員と当該育成室の特別委員のお二人で行いますので、採点票の集約後に、特別委員の入替えを行います。特別委員の方につきましては、採点票をご提出いただいた後、順次ご退室をいただきます。

採点票は、一次審査と同様に、最終的にボールペンでご記入いただいて御提出いただきますけれども、見直しなどのため、最初は鉛筆でチェックしていただければと思います。

右端の点数の記載と合計点のご確認をいただいた委員は、事務局が回収に伺いますのでお声かけください。

また、筆記用具と電卓をご入り用の委員につきましては、ご準備しておりますので、お声かけください。

あと本日で審査・選定が終了となりますので、お帰りになる際は、応募書類のファイル、参考資料としてお渡ししております選定基準、本日配付しております参考資料1・2・3を座席に置いてご退席いただきますようお願いいたします。

続きまして、二次審査の評価項目と選定基準についてご説明させていただきます。お手元の資料3「委託事業者選定に係る評価項目と基準」をご覧ください。

2ページが本日の二次審査の評価項目と審査基準になってございます。記載の項目及び基準に基づいて、本日のプレゼンテーションとヒアリングに対する評価を3ページのとおりに、一次審査と同様に、5段階評価で採点していただきます。

前回もご説明しましたがけれども、直営で運営している育成室の運営状況を標準点として、5段階評価の真ん中の「3 ふつう」とみなしていただきます。仮に全審査項目が「ふつう」の場合は、合計点が100点満点中60点となります。

二次審査の通過基準につきましては、5番の通りなんですけれども、一次審査と同

じく、「出席委員の半数以上から配点合計が65点以上」という基準がございますが、それに加えて、二次審査におきましては「出席委員の配点合計の平均が65点以上の採点を獲得していること」という条件が加わります。さらに、評価項目2『留守家庭児童育成室の運営方針について』と、評価項目7『指導員体制について』の各審査基準においては、「出席委員の半数以上から「やや劣っている」以下の評価を受けていないこと」、加えて、その他の評価項目についても、「出席委員の半数以上から「劣っている」の評価を受けていないこと」という基準が加わってございます。

複数の応募事業者がいる場合は、こちらの基準を全て満たす事業者の内、出席委員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選定することになりますが、今回は3育成室とも1事業者ずつの二次審査となりますので、合計点の比較はございません。

また、資料2ページの二次審査用の評価項目及び審査基準に沿って採点を行っていただくことが前提となりますが、評価する上で重要とご判断される場合、審査基準に当てはまらない要素がある場合については、信頼及び安心できる事業者を選定するという公募の大前提がございますので、記載されている審査基準以外の視点も踏まえまして、総合的に評価していただいて、厳正な審査をお願いいたします。

最後に、採点の集計につきましては、全ての審査終了後に、事務局が責任をもって行いまして、集計結果及び選定事業者名につきましては、委員長と副委員長に後ほどご確認いただきます市長への答申書と合わせまして、後日各委員に文書でお知らせさせていただきます。

選定結果の応募事業者への通知につきましては、12月14日（金）までに全ての応募事業者へ文書で通知する予定です。

市のホームページ等での公表につきましては、本市のプロポーザル実施規定に基づきまして、来年2月の契約締結手続きが済み次第公表させていただきます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか？

(E特別委員)

選定結果について、育成室自体への連絡というのは市のほうからしていただけるのでしょうか。委員ごとではなく東育成室に対してはどの時点で公表されるのですか。

(事務局)

保護者の皆さんということですね。学級に対してですね。確定したタイミングと同じタイミングでこちらから通知させていただきたいと思います。

(E特別委員)

あと、それは育成室にですか、保護者会にですか。

(事務局)

保護者の皆様に通知させていただくようにしたいと思います。



**【1番目 A法人】**

(委員長)

それでは、1番目の東育成室のプレゼンテーションを行います。

事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

(事務局)

東育成室に応募されております、A法人さんです。

まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

(事業者自己紹介)

(事務局)

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。

プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」とお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。

それでは、開始してください。

(プレゼンテーション12分間)

(事務局)

12分が経過してしまいまして、終了時間になります。

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に質問され、7名が一巡しましたら、最後に自由にご質問をいただく時間を20分程度設けます。

それでは、質問順は決めておりませんので、5分間のヒアリングの質問のご準備のよろしい委員は挙手いただければと思いますけれども。いかがでしょうか。

特にございませんでしたら、向かって右手の委員から反時計回りに順に指名させていただくのでよろしいでしょうか。

(7名5分間ずつの質疑・応答)

(事務局)

以上で、7名全員の個別ヒアリング1回目が終了しました。

(事務局)

続いて、ヒアリング2回目としまして、追加で質疑応答を行います。質問のある方は挙手をお願いします。時間は20分間を目途といたします。

(質疑・応答)

(事務局)

ご質問尽きないところもあると思いますが、以上でヒアリング2回目を終了とさせていただきます。それでは、以上で、A法人さんのプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了させていただきます。

A法人さんをご退席ください。

(事務局)

それでは、引き続きまして、15分程度委員間協議を行っていただきます。プレ

ゼンテーションやヒアリング審査を振り返っていただきまして、質問された意図や事業者の回答の捉え方など、15分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと存じます。

それでは委員長のほうに進行を代わってお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

それでは委員間協議に関しまして意見や感想のある方から発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(F特別委員)

感想でいいですか。

(委員長)

はい。感想で。

(F特別委員)

とりあえずは職員体制の、たぶんバックアップの大きいところが取ってはるんであれなのかなと思って聞いてたんですけど、やっぱり一緒に立つ方、聞いてくださってみたいに児童との関わり1年、保育経験も2、3年の中でちょっと心配があるかなあというのと、あとは有資格者、無資格者込みでの募集というか、今希望している人がいてるという中でも、無資格者っていうことは経験も浅かったりする中で、一番トップに立つ方が3年、でもう一人の方もどんな方が分からない中ではちょっと体制に対しては不安は消えないかなというのがあるのと、後は障がい児に対して、子どもに対してやっぱりどう接していきますかって聞いたときに、私の感想なんですけど、一

番にコミュニケーションという言葉が全く出てこなかったなとちょっと感じました。

(委員長)

ありがとうございます。順番に話していただいていいですか。

(E特別委員)

どうしてもその同じように、現場の指導員として来られる方がやっぱり子どもと直接関わるので、その方が主任としての経験年数、一応2年以上で応募ができるっていうふうになっていきますけど、それがぎりぎりぐらいで来られて、その方がどれだけ他の指導員さんをまとめてもらって、子どもとやっていくっていうのが、藤白台でまあまあ今のところうまくいっていますとおっしゃってても、それがひかり学級に来て本当にその思っているとおりにうまくいくのか、私というか保護者として満足いく保育なんだろうかっていうのがちょっと心配です。最後時間もなかったんですけど、ちょっとなんかその、子どもの主体性についていう、言葉ではそうやって言ってますっていう感じで、具体的にもうちょっとどういうふうなところなのかなっていうのとか、子どもをまとめていく助言して、そういうふうにしていきますって言うてはったんですけど、もうちょっと突っ込んでそこを聞いたかったんですけど、結構あっさりした回答で終わられてしまったので、子ども達がまとめきれののかなっていう、指導員さんが主体性に任せてって言って、自由になって、なんか学童が長く運営していけるのかなっていうところの不安が残りました。

(委員長)

ありがとうございます。順番に。

(副委員長)

たぶん緊張もされていますし、慣れないプレゼンテーションっていう場に出られているので、そもそもそういうのを専門的にされている訳ではないから、いろいろしゃべり足りなかったり、伝えるポイントがうまく伝わらなかった部分もあるのかなと思って、今回やっぱり実際のところをお聞きできればなというところをお話ししたかったです。いくつか質問して、ちょっとやっぱり実際の子どもさんの姿っていうのがうまく見えてこないなっていう印象をもったので、やっぱりその専門性が子どもというよりは、福祉の世界で実施されてこられた感じのほうが強いので、これから子どもを専門に職員を育てていかれるのかっていうところで、法人さんの方向性っていうのが見えなかった。ちょっと自由に、もうちょっと聞ければよかったかなっていう印象です。

(B委員)

やっぱり、育成室と法人の位置関係の面で、近さであったり、何か万一のことがあったときのバックアップしやすいっていう面ではすごくいいなって感じましたし、あと介護の分野でしっかり実績を積まれて、財務内容っていう観点からも非常にレベル感高いところなんですけど、皆さんおっしゃられたように、やっぱり介護のほうでは実績があったとしても、子どもの分野にも経験というか実績面のところで若干不安を感じるころは少しあったかなと感じました。

(委員長)

一つ質問がきっとできないままなんじゃないかなと。

(C委員)

それはしょうもない質問だったんで別にいいですけど。感想だけで。そもそも藤白台小学校で運営をされているっていう強みがあるのかなっていうふうに思います。そ

ここで大きなことは学校からも聞いていませんし、まあ保護者会のことはこれから考えていかれたらいいのかなと思っていますが、大きなことが起こっていない、経験もお持ちだっているところについては、かなり強みかなっていうふうに思っています。ただ藤白台小学校と東小学校とでは、いろんなところで違いも出てきていると思いますので、その辺の子ども達の理解をしっかりとしていくことがおありなのかなと思いました。マニュアルについてだいぶ僕突っ込んだんですけど、本当に持っておられるのかなって、例えば虐待が起こったときに、まず1番これして2番これして3番これしてみたいな具体的なことは、今の僕の質問の感じだとちょっと弱いかなと思ったので、その辺は今後もし採択されましたら、市のほうからでも指示していただいて、学校に連絡ないんかとか思って聞いてましたんで、その辺はまた精査できるところなのかなと感じています。あの僕が質問したかったのは、東小学校の校長先生のブログって特徴的なんですよ、それご存知ですかって聞こうと思ったんですよ。それ聞いたら、絶対に見てるかっていうのが分かるので。その質問でした。

(委員長)

そうだったんですね。ありがとうございます。

(D委員)

まあ同じなんですけど、実際に吹田の育成室を1年間されているっていう強み、それとまた地元にある法人っていう安心感っていうのはあるのかなと感じました。それとあと思ったのは、それは実現するかは分かりませんが、確かに長期休業中のお弁当の手配をしてもらえないかとかいう保護者ニーズがあることはあるんですね。かたや毎日作るのがやっぱり仕事する中で朝早くからお弁当準備して持っていくあかんという保護者負担、それを軽減してほしい声も実際にあるのはあるので、今回そういった提案っていうか、実際に藤白ではされているみたいですけども、そういったこ

とも保護者と一緒にね何か考えられて、直営の育成室に先立った何か特徴を何か期待できるのかなというふうには感じました。ただそれには保護者会と十分な連携と云いますか、信頼関係を持つ中で話をさせていただいて、協議をしていただく必要はあるのかなというふうには感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。一点、おっしゃられていた中で、アルバイトは今の方々を継続されるというお話があったんですけど、アルバイトが継続されるっていうことは、保護者からすれば知ってる方が引き継がれるというのは安心感につながるのかもしれないですけども、市の方針として、指導員確保のために位置付けて、こういう委託事業をしている中で、ああいう発言っていうのは市としてどういうふうに取りられているのでしょうか。

(事務局)

確かに非常勤の職員に関しましては、欠員の補充っていうことがありますので、当然避けていただきたいところではあるんですけども、アルバイトに関しましては、こちらも流動的な感じで採用してますので、その辺に関しましては、こちらも入れないところになりますので、される分には私達も何も申し上げることはないということになります。ただ安心感があるというところでは一定あるのかなと思います。

(C委員)

そのことについては、保育所については委託されるときに、そういったもともと保育所で働いてはる方、委託先に何人か逆に残ってくださいます的なこともないのかなあ、あるように聞いたことがあるんですが、あるんですか。

(事務局)

こちらに関しては、非常勤を雇って欠員の解消という目的がありますので、保育所の民営化とは目的といいますか、違うからそういったかたちになっているのかなと思います。

(委員長)

ちょっと矛盾するような感じがしたので、問題はないのかと聞いたのです。

私が気になったのはやっぱり保育の内容を伺う中で、計画であったり、記録であったりというお話が全く現場のほうの方からお話として上がってこなかったのが、現場をこう関わられている方としては、緊張された中で出てこなかったってということもあるかもしれないんですけども、ちょっとやっぱり1年しか経験がないというところの課題はあるのかもしれないなと私は感じていました。

他何か15分まではそろそろ。

(事務局)

あと4分半です。

(委員長)

あと4分くらいあるんですかね。何か全体的なお話を聞かれて。

保護者の方として、保護者会は大切というふうな思いだったんですけども、現場の保護者の皆さんの考えとしてはどういうふうにお考えですか。

(F特別委員)

実際、東は正直、知ってる分は知ってるから大事やなという保護者と、知らなくて付いてくるだけの保護者というのは逆に無くなったらそれはそれで楽になるからOK



というのがたぶん現状なんです。でもやっぱりこういう中で、直営じゃなくなって、先生も替わってしてる中で、やっぱり問題が起きたときってなったら、現状的に保護者だけで動くっていうのはすごい弱い育成室なんで、そこは残していく方向で知ってる者が動かないと残ることはないんやろなど。それこそ先ほどおっしゃられていたみたいに、お任せしますって言えば無くなっていく現状が実際やと思うんですけど。そこを保護者同士でやっぱりしっかり話し合いして残していくっていうかたちにしておかないと何かあったときには、きっと全然連携取れなくなっていくような育成室なんです。

(E 特別委員)

保護者会があったほうが、何かトラブルがあったときの対応もそうですし、トラブルにならなくても、例えばA法人が採択されたとして、昼食作りを長期休暇のときはこういうふうにしたいんですっていうのを発信してきたとして、個人個人だったらそれを嫌とかいう人がいたとして、保護者会がなければどういうふうにそのやり取りを決めていくのかっていうのも個人と指導員だけの話しではまとまらないと思うんで、やっぱりそういうところは保護者会として共通の意見が中であつたとしても、直接話ができるほうがいいかなという気もするんですけど。まあ保護者会こちらでしますって言ったら、A法人さんは別にそれに対応して話をしてくださるので、後は保護者会の中での話し合いになるかと思うんですけど。

(C 委員)

すみません、藤白が保護者会が今無いんですよね。その辺の経緯とか、市からの、それはあるべきですよとか、無いべきですよとか、その辺の指導みたいなのは。

(事務局)

あくまで任意団体ですので、こちらから介入ができないというのが実際あるんですね。ですから、話をされているんだと思うんですけども、それも育成室によってやり方がありますんで、同じ保護者会でも、密にされているところもありましたら、緩やかにされているところもありますので、その辺は今後話し合いをされて、どうかたちが運用しやすく、支援しやすくというかたちになるのか、採択されましたら話し合っていたきたいなあと思うんですけども、ただ、市としては保護者会に対して任意団体ですのであくまでも介入というのができないというのが実情です。

(委員長)

運営指針にも保護者組織との連携ということが書かれているので、保護者組織があることは前提として、その中身は保護者のルールの部分は大きいかもしれないですけども、それを無くすっていうことに対しては、市としてやはり組織は残したうえで関わりをっていうところは介入できないわけではないのでは。

(事務局)

存続してくださいと言うかどうかとかそういうことになってくるかと思うんですけども、あり方自身も基本的にはお任せしておりますので。

(委員長)

組織と事業者の連携というのは残していかないと。

(事務局)

当然保護者支援が目的なので、会イコール保護者になりますので、その辺は支援をお願いはしていくかたちにはなると思います。

(E 特別委員)

委員長に質問していただいていたんですけど、藤白はB 法人と最初やからということとで共同でされてるってということで、今回も保育士の確保はB 法人のほうがありますからとおっしゃるわりにはA 法人単独での応募ってなったのは、地元やからというのはおっしゃってましたけど、それでも別に共同でもいいと思うんですけど、なぜそういうふうにされてるってどう思われますか。

(委員長)

それがちょっと分からなくて。

(E 特別委員)

逆にそれはメリットがあるんですか。

(委員長)

どうでしょうね。なにかその辺がノウハウっていうと、B 法人をいかされたらっていうことも私は感じてしまった部分だったんですけど。

(E 特別委員)

質問に対する答えもちょっとその辺ははっきりしないものだったんで。

(事務局)

通常に関しましては、応募があって募集するときに1 事業者っていうのが基本的に考えられると思うんですけども、おそらくなんですけれど、去年に関しましては、A 法人さんが全く児童に関わりがなかったので、バックアップしますと分かりやすい意味合いでされたのかなと思うんですけども、今回に関しましては、一定、実績を

1年間積みましたということで、それもやっていますよということがありつつ、さらに役員を相互に今されているというところがありますので、その辺を残しつつA法人さんで、そこは地元優先でということなんですけれども、中身に関しましては当然連携されていますので、去年と何ら変わりはないかと思えます。

(F 特別委員)

実際、B 法人と A 法人という福祉会 2 つある状態やけど大元は 1 個。

(事務局)

1 個と言いますか、相互に連携されてる事業者さんになります。当然、もしも指導員さんとして入られるかたちになりましたら、もしも B 法人さんだったら、A 法人の職員として入るかたちになると思えます。

(事務局)

15 分間が経過しておりますので、委員間協議を終了とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、東育成室、応募事業者 A 法人の二次審査採点票の記入をお願いいたします。時間はただ今から 15 分間とさせていただきます。

記入いただきました委員は、最終の見直しをしていただきまして、事務局までお声かけください。

なお、特別委員のお二人につきましては、採点票をご提出いただきました後ご退席いただきますけれども、応募書類、選定基準、参考資料 1・2・3 こちらの資料を机の上に置いていただいて、ご退室ください。

また採点に入ってください前にお伝えさせていただきますが、他 5 名の委員の皆様

様につきましては、休憩を挟みまして、11時25分頃から次の吹六育成室の二次審査を開始します。この時間までの休憩とさせていただきます。

それでは、採点をお願いいたします。

(採点 15分間)

## 【2番目（特非）スポキッズ】

（委員長）

それでは、2番目の吹六育成室のプレゼンテーションを行います。

事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

（事務局）

吹六育成室に応募されております、特定非営利活動法人スポキッズさんです。

まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

（事業者自己紹介）

（事務局）

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。

プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」とお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。

それでは、開始してください。

（プレゼンテーション12分間）

（事務局）

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に質問をされまして、一巡しましたら、最後に自由に質問する時間を20分程度設けま

す。

それでは、質問順は決めておりませんので、5分間のヒアリングのご準備のよろしい委員から挙手いただこうと思いますがいかがでしょうか。

まず先にとこの委員がおられなければ、向かって左手の委員から順にお願いしたいなと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(7名5分間ずつの質疑・応答)

(事務局)

以上で、7名全員の個別ヒアリング1回目が終了しました。

(事務局)

続いて、ヒアリング2回目としまして、追加で質疑応答を行います。質問のある方は挙手をお願いします。時間は20分間を目途といたします。

(質疑・応答)

(事務局)

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、特定非営利活動法人スポキッズさんのプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了します。

スポキッズさんをご退席ください。

(事務局)

それでは、引き続きまして委員間協議に移らせていただきます。プレゼンテーションやヒアリング審査を振り返っていただきまして、質問された意図や事業者の回答の捉え方など、15分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと思います。

それでは委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長)

意見や感想のある方からご発言をと思うんですが、保護者の特別委員のお二人からまずはご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

(G特別委員)

質問事項に対しては真摯にお答えいただいたと思うんですけど、やっぱり、スポキッズさんだからという訳ではないんですけど、今の段階で職員が滋賀からとか他のところからっていうところでおっしゃってたんですが、どうしてもその不安が拭いきれないかなというのが正直なところですかね。

(H特別委員)

私を感じたのは、結構厚い資料をずうっとこう見させていただいたんですが、楽しいことを全力でっていうことを打ち出されていて、スポーツ色を強く出されていた訳で、すごく好感が持てたんです。割とお話を聞かせていただいたときに、実際学童とこれは切り離してっていう話だったんで、ちょっとがっかりしたなというのが正直なところですよ。意見としてはそんな感じです。

(委員長)

よろしければこちらからでもいいですか。

(副委員長)

事業者さんもどこを出したらいいのかっていうのを迷われてるのかなと思って。あまりスポーツ色を出し過ぎるとスポーツの苦手な子はどうするんだとか、批判される



のかもしれないなと思ったりするんですけど。やりたいのはそういうスポーツ系のことなんだろうなというふうに私は聞き慣れたと思っていたんですけど、それがそのや  
ってる間にそちらの方が想定してたのと乖離してしまわなければいいなという説明で  
はそうだけどねっていうところで。どこまでされるのかっていうのがちょっと分から  
ないところかなと思って聞いていました。あとは私はスポーツをやっていただくって  
いうメリットもあると思うんですけど、どちらかというとなんか法人さんとしてそういう体  
育指導員の扶養っていうほうを考えていらっしゃるのかなと思ったので、保育の是正  
っていう面で、そちらが優先されて、子どもとの関わりとか丁寧な保護者への連携と  
かいうところがないがしろにされないといいなとちょっと考えていました。

(B 委員)

吹田市での事業はおそらく法人としては初めてということなんですけど、ただ大阪  
でありますし、あとは長崎から学童保育を中心に子どもに関する事業をたくさんやっ  
てこられた実績っていうのもありますので、そういった法人で蓄積したノウハウを生  
かして、いいところとか逆に問題とかを踏まえてそういうノウハウを生かした運営を  
できたらいいんじゃないかなというのは少し感じました。

(C 委員)

お持ちなのに表現がうまくできなかったのか、具体的な話がこうポンポンと返ってこ  
なかったという印象が受けました。例えば、今から正規職員の採用をされるんですよ  
ね。その正規職員は吹田在住の人だったら他の仕事はできないですよ、この会社の  
関係の。では本当に 10 時から学校に来てはって、7 時まで学校で業務されるって  
いう、正規職員と同じ勤務体系でやられることについて、ほんとに大丈夫なんかなとふ  
と思ったりとか。それからあれだけ児童クラブとかをお持ちであれば、先ほどどなた  
かおっしゃられましたけど、おやつのことについても、もう少しきちっとした、僕は

いつもアレルギー対応のことについては、非常に学校でも気になってるところなんで、一つ目のところとは違って、やっぱりその辺の、何をどう確認するかっていうあたりが具体に出てこなかったの、持ったはるとは思うんですけど、その辺がちょっと不安が残りますが、母体が大きいというところと、まあ前後から駆け付けると言うてはるんですが、そこを信用するのであればいけるのかなあと思うんですけど。

(D委員)

いろんな全国各地で学童保育とかいろんな保育の事業をされてるということで、今までもそういうふうなかたちで人は集めてきはったんかなと思うんですけども、今日のお話を聞いてるとね、まだ今の段階でまあ誰も主になる人が決まってないというのはちょっとこう一抹の不安を覚えたなという感じがしました。あのうただ見つからなければ、来られてた〇〇さんでしたかね、私が行きますとか言うてくれはったらね、ちょっと安心があったんですけど。確かにNPO法人でね、まだ受託も決まってない段階で人を確保するというのはリスクが大き過ぎるいうのも分かるんですけども、なんかどうしても最悪の場合は理事長の私がもう愛媛からこっち出てきますっていうぐらいはね言うてくれたら、いいなと思ったんですけど、そこが一抹の不安を感じた。ただまあ今までやられてきた実績というのはある程度の評価はしたいかなと思っています。それとまあ一番良かったのは保護者との連携が大切やというの分かってくれてはったんかなと、保護者会というのも色んなご意見がある中で、保護者の方とお話しながら一緒にやっていきたいというところは好感を持てたところではあります。以上です。

(委員長)

私もいいですかね。正規職員さんを3人も配置されるというところがすごく私も聞けて良かったと思ってたんですけど、計算してみると〇〇〇万の年取ってなると、吹田市の非常勤職員さんの年収よりも低くなるんじゃないかなと思って、ちょっとその

辺が吹田市で動かれたら、それだったら非常勤のほうが時間も短縮されて、正規じゃなくても給与も良くて、仕事内容もってなるとバランス感もというところの現実味がやっぱり、愛媛と吹田は随分と地域性が違うので、向こうで給与でいけていても、ここでは給与ではいけない部分もあるのではないかなというところが、一番やっぱり指導員確保という見えないところが。体育教室を打ち出されるとやりたいという以外の子ども達はどうするのかというふうな話も質問もしたかったですけど、もしやりたくないって言ったときにその教室に参加しないっていう選択肢もあるのかというふうな話もしたかったですけど、まず体育教室自体を押し出されていなかったの、そこまでは質問しなかったんですけど、その辺は押さえてたのかなと。

他、あのときの意図はみたいな相互の交流は、大丈夫ですか。

まだ時間は15分なってないかもしれないですけど。

(事務局)

あと少しありますけど、よろしいですか。

それでは、吹六育成室、応募事業者 特定非営利活動法人スポキッズの二次審査採点票を御確認ください。

時間はただ今から15分間とさせていただきます。

記入いただいた委員は、最終の見直しをしていただきまして、事務局までお声かけください。

なお、特別委員のお二人については、採点票をご提出いただきましたら、応募書類、選定基準、参考資料1・2・3を机の上に置いていただいて、ご退室ください。よろしく願いいたします。

(採点 15分間)

< 休憩 >

### 【3番目 C法人】

(委員長)

それでは、第5回「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会」を開催します。午前中に引き続いて、3番目の豊一育成室の二次審査、プレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

事務局は、応募事業者の入室を案内してください。

(事務局)

豊一育成室に応募されております、C法人さんです。

まず、事業者の方は自己紹介をお願いします。事業者名、役職、御氏名を仰ってください。

(事業者自己紹介)

(事務局)

御着席ください。

それでは、事業者の方は、ただ今から12分間以内でプレゼンテーションをお願いします。

プレゼンテーション終了1分前に「残り1分です」と私のほうからお知らせしますので、1分を目処に説明を終えてください。

それでは、開始してください。

(プレゼンテーション12分間)

(事務局)

それでは、事業者からのプレゼンテーションが終わりました。

これからヒアリング審査、質疑応答を行います。まず1人5分以内で委員が順番に

質問し、一巡しましたら、最後に自由に質問する時間を 20 分程度設けます。

それでは、質問順は決めておりませんので、5 分間のヒアリングのご準備のよろしい委員は挙手いただければと思っているんですけど、いかがでしょうか。

特にご希望の方がおられなければ、どちらか端から順にと思っておりますが。

よろしいですか。それでは、向かって右手の委員から順にお願いします。

(7 名 5 分間ずつの質疑・応答)

(事務局)

以上で、ヒアリング 1 回目、一巡しましたので、続いて、ヒアリング 2 回目としまして、追加で質疑応答をお受けしたいと思えます。質問のある方は挙手をお願いします。

(質疑・応答)

(事務局)

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、C 法人さんのプレゼンテーション・ヒアリング審査を終了させていただきます。

C 法人さんをご退席ください。

(事務局)

それでは、長時間ヒアリングお疲れ様でした。引き続き、委員間協議を行いたいと思えますが、プレゼンテーションやヒアリング審査を振り返って、質問された意図あるいは事業者の回答の捉え方など、15 分以内で、委員間で意見交換を行っていただきたいと存じます。

進行は委員長に代わってお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

(委員長)

意見や感想がある方から自由に発言をしていただいて共有したいと思うんですけども、できれば保護者の方からお願いします。

(I 特別委員)

まずすみません。質問量が多くて申し訳ありませんでした。非常に不安は感じますが、それぞれの分野のプロの方が来られていると思いますので、それぞれの専門的な立場から見られて、例えばですね、発達障がいの子達への対応であるとか、加配に対する対応、それから雇用計画、それに対する予算組みであるとか、それぞれのお立場から見ていただいてですね、どのように思われているかという感情ではなくて、それぞれの世界のプロでどのように分析されるべきことなのかという、私達では分からない部分をですね、例えば寄り添うことで本当に私達の子ども達が生活に馴染めるのかとかいう部分を含めてお聞かせ願えたらと思います。

(C 委員)

僕が質問させてもらったのは指針をどう捉えておられますかということなんですね。僕が一番最初に不安に思ったのは学校現場の方が主任でそこでやられるということで、往々にして、学校現場とそれから学童の部屋ですよね、学校の方から見てると同じような感覚で捉えがちなんですけど、やっぱり僕は根本的に違うと思っています。放課後の子ども達の保育という観点と学校での教育という観点はやはり違うものだというふうな、まずは認識を持っておられないとおそらく今度はあの方自身が困ると思います。おやつをどうするとか、子ども達への心のケアをどうするとか、保護者の心のケアをどうするとか、僕は学校の立場の人間なので詳しくは分かりませんが、運営指針をまず、まだお読みもしていない。それなのに主任の方が研修でそれを若い先

生方にお伝えできるのかなあ。保育で募集かかっている保育士としてね、保育のことはよくご存知なのかもしれませんが、放課後子ども総合プランのことであるとか、今の増えてきている現状もあまりご存知なかった、今のニーズもご存知なかったような感じだったので、ちょっとその辺お困りになるだろうな、その辺教育の立場と福祉の立場の観点から言うとなかなかちょっとしんどかったのかなというふうに、私の立場で言うとはですね。

( I 特別委員)

質問されたときにね、答えでも共働きの増加ということを。

( C 委員)

言いはったのは賃金の低下って言いはったんですよ。それはもろもろ話が違いますからね。あれはもう女性の活躍世代ということを政府が打ち出して、共働きができるようにということで、整備をしていった結果の今の現状ですから、その辺りもあまりご存知なかったのかなあと思います。ちょっと私としてはその辺が凄くしんどかったなっていうふうに感じました。

( J 特別委員)

何も決まってないまま、応募する手を上げる段階で、やっぱりある程度、大型ですし、やってから決めるっていうのはやっぱり前年の例もありましたし、ある程度今の段階でぴしっと決めてきてこうしますっていう方針を立てないと、児童、もちろん保護者もそうですし、ぐちゃぐちゃになるのかなって保護者としてはもの凄く感じたんですけど。

( I 特別委員)

子どもの運命が変わっちゃうんで。今もの凄い楽しんでるんです。この中にもデイキャンプってありますけど、デイキャンプと別々のサマーキャンプっていうのがこの中には入ってないですけど、ほんとに年間の中核の行事で、保護者もキャンプ委員会っていう大きな組織を作ってやる。年間の大きな行事なんかもこの中にはなかったですけど、ほんとに子ども達にとってはかけがえのない、おそらく吹田全体の学童の中でも一番いい学童やと、おそらくそうなんじゃないかと思ってるんです。おそらく我々凄い嫌なくらい言ってしまうんじゃないですか、それはやっぱり今にもの凄く満足していますので、そこを1年生はできなくなってしまうんですけど、その時間を失ってしまいますので、何かあった時の手立ても大変になってしまう。今のぐらいで標準なのかもどうかも分からないですけど、それはちょっとどうなのかなっていうのを皆さんのそれぞれの立場からのご意見をとっての先ほどの発言でした。

(J特別委員)

集団作りについて、先生方が与えながら方針を子ども達とやりながらやっていくというふうなのは、それでコミュニケーションを取っていくっていうのはどうなのかなってちょっと思っていたんですけど、それと、教育内容に関してもおっしゃったことが何の狙いでというのが分からなかった。

(委員長)

小学校の課程と学童の違いというところで、まず一つ出てくるのは異年齢の集団というところが出てくると思ってたところ、言及されないまま、異年齢の集団が作られてるみたいですよっていうお話が途中あったのがあって、異年齢の集団の中で目指すべきものがあるって、いろいろな方法があると思いますが、それによって打ち出すもの、応援されてるかっていうところがなかなか見えてこなかった。もしかしたら企業秘密なのかなって思うくらい。



(副委員長)

思いはあるんだけど、その思いが、下手をすると思い込みになってしまうというか、具体的に何も後ろ盾がない状態だになっていうふうに、お聞きしたかったけど出てこないなっていう印象でした。それが経験がないということはないと、事業されてるんで思うんですけど、そこがちょっと見えてこなかったです。特別な支援を要する児童に対しても、やっぱり保護者の方が安心して任せられるとか、ただ単にいるのではない方ですよ、その方が指導員にあたられるっていう意味では、もちろん過敏な方ばかりではないと思うんですけど。

(B委員)

僕の立場からは財政基盤という観点からいくと非常にレベル感が高いなという感じではあったんですけど、ただ収支計画書のところのミスが、どちらかというところと転記ミスとかそういうレベルのミスではなくて、どちらかというところと理解不足とか準備不足とかいう観点からくるミスであるように今回の説明を聞くと感じるころがありまして、それをどうしてもたし見ながら考えますというようなフレーズであったり、他の指針に対する理解であったり、他のいろんなところの準備不足だったりというところを感じました。

(D委員)

事業実施計画書を読ませていただいて、よく勉強してはるなあと思っておりました。それと〇〇で〇〇年幼稚園、保育園をされるという実績という部分はね、株式会社の事業者から応募があったりして比べるとね、非常に保護者は安心感を得るのかなあというふうに凄い期待していたんですけども、今日はたまたまプレゼンが下手なのか、ちょっと理解があまり足りてないのか、しっかり勉強していただいてないのかなあ、

ちょっと残念な私自身は期待と合っていない内容やったのかなあと感じております。ただこのご時世〇〇年間幼稚園、保育園をやってこられたという実績自体は間違いないので、今日はきちりのご説明できなかったような部分もひょっとしたら法人としてはお持ちなんかなあと思いながらも、今日のプレゼン自体は私はちょっと残念に感じていました。

(事務局)

15分間が経過したところですが。

(委員長)

ちょっとだけ確認したいんですが、いずれの事業者にも、プレゼンテーションでは、事業実績や指導員の配置予定を中心にアピールしてもらうことってというのは、お伝えされていたんですね。

(事務局)

はい、お伝えしておりました。

(委員長)

されてますよね。分かりました。

(事務局)

そこは開催通知に記載しております。

それでは、委員間協議を終了させていただきます。

続きまして、豊一育成室、応募事業者C法人の二次審査採点票のご準備をお願いいたします。採点時間はただ今から15分間とさせていただきます。

記入いただいた委員は、最終の見直ししていただきまして、事務局までお声かけ  
ください。

なお、特別委員のお二人については、採点票をご提出いただきましたら、お渡し  
しております応募書類、選定基準（一次用・二次用）、参考資料 1・2・3 を机の上に  
置いてご退室ください。

それでは、採点をお願いします。

（採点 15 分間）

**【閉会】**

(事務局)

それでは閉会にあたりまして、地域教育部 次長よりご挨拶を申し上げます。

(次長 挨拶)

(事務局)

それでは、A委員長から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。お願いいたします。

(A委員長 挨拶)

(委員長)

それではこれで、選定等委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(他の委員・事務局)

ありがとうございました。